

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津玉 高秀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 山寺 光
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 山寺 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 大興電子通信株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号) 大興電子通信株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目6番5号) 大興電子通信株式会社 関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目340番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年3月期の決算手続において、同年4月中旬に原価付替えによる不適切な会計処理が行われていることを発見いたしました。当社は、この事態を重く受け止め、全社的な調査を開始するとともに、同年4月22日に社内調査委員会を設置し調査を進めたところ、複数部門において原価付替えによる不適切な会計処理が行われていたことが発見されました。

当社としては、このような状況により財務報告に係る内部統制に疑義が生じることも予想されたことから、調査の客観性、独立性を確保するため、同年5月10日に当社と利害関係のない社外の独立した公認会計士を委員長とし、社外監査役及び取締役コーポレート本部長を委員とする「特別調査委員会」を設置し、同年5月14日に取締役会の承認を受け公表したうえで、調査を進めてまいりました。

その結果、複数部門で過年度に渡り原価付替えによる不適切な会計処理が行われていたことが判明し、平成25年6月13日には特別調査委員会から調査報告書を受領し、四半期連結財務諸表の修正等必要と認められる訂正を行うこといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成24年2月13日に提出いたしました第59期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、有限責任 必ずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 1 事業等のリスク

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

##### 四半期レビュー報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線で示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期連結累計期間	第59期 第3四半期連結累計期間	第58期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	21,246,194	22,077,343	32,917,524
経常利益又は経常損失( ) (千円)	<u>300,175</u>	<u>496,912</u>	<u>606,520</u>
四半期純損失( ) 又は当期純利益(千円)	<u>452,840</u>	<u>511,949</u>	<u>405,584</u>
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	<u>381,313</u>	<u>579,500</u>	<u>474,817</u>
純資産額(千円)	<u>2,012,408</u>	<u>2,288,237</u>	<u>2,868,324</u>
総資産額(千円)	<u>17,117,202</u>	<u>17,804,005</u>	<u>19,409,146</u>
1株当たり四半期純損失金額 ( )又は1株当たり当期純利益 金額(円)	<u>36.40</u>	<u>41.18</u>	<u>32.61</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	11.2	12.4	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	498,729	342,415	843,956
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	52,139	141,198	55,483
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	194,434	1,300,792	36,949
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,992,653	2,303,775	1,486,598

回次	第58期 第3四半期連結会計期間	第59期 第3四半期連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	37.46	<u>49.79</u>

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第58期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第58期第3四半期連結累計期間及び第59期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため、第58期は潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、営業損失4億90百万円(前年同期は営業損失2億92百万円)、経常損失4億96百万円(前年同期は経常損失3億円)、四半期純損失5億11百万円(前年同期は四半期純損失4億52百万円)を計上しており、当第3四半期連結会計期間末の利益剰余金は17億63百万円(前年同期21億10百万円)となっております。

このような状況により、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通り、当該事象又は状況を解消し、改善するための具体的な対応策をとっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの緩やかな回復基調を示していましたが、当第3四半期連結会計期間に発生したタイの大洪水による生産設備への甚大な被害の発生に加え、混迷する欧州債務危機ならびに円高の長期化が相まって、不透明感を増す状況となりました。このため当情報サービス業界においても、顧客の情報化投資に対する縮小や延期の傾向が拭えず、受注を中心に事業環境は厳しいものとなりました。

こうした環境のなか、当社グループは「お客さま第一」と「品質向上」を基本とする経営姿勢のもと、顧客接点の増加による受注活動を主軸とし、主要なビジネスパートナーである富士通株式会社との連携強化による販売促進に取り組むとともに、引き続き中堅企業を対象とした独自のクラウドサービス提供を視野に入れた自社製品の開発強化をはかることで、急速に変化する顧客ニーズに対応した利便性の高いサービスの提供に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、受注高237億42百万円(前年同期比95.1%)、売上高220億77百万円(前年同期比103.9%)となりました。

利益面につきましては、ハードウェア販売における価格低下、ソフトウェアを中心とした投資抑制、及び将来の損失可能性を見積評価した受注損失引当金の追加計上等により売上総利益の水準が低迷しております。また、販売費及び一般管理費において、受注促進費用および自社ソリューションの機能強化に要する開発費用が引き続き増加したこと等により、営業損失4億90百万円(前年同期は営業損失2億92百万円)、経常損失4億96百万円(前年同期は経常損失3億円)となりました。

なお、四半期純損失につきましては、前年同期と比較して投資有価証券評価損が大幅に減少したことから、5億11百万円(前年同期は四半期純損失4億52百万円)となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

#### 情報通信機器部門

情報通信機器部門は企業の投資抑制とハードウェアの価格競争激化が続きましたが、期初の受注残高が比較的高水準であったことならびに継続的な大型の更新需要が発生したことにより、受注高74億98百万円(前年同期比96.7%)、売上高77億円(前年同期比114.5%)と売上高は前年同期比で増加いたしました。

## ソリューションサービス部門

ソリューションサービス部門は、受注高162億44百万円（前年同期比94.4%）、売上高143億76百万円（前年同期比99.0%）となりました。同部門の内訳としては、ソフトウェアサービスが公共部門における開発案件の抑制、延伸があったものの、既存顧客を中心とした民需部門が比較的堅調に推移したことにより、受注高103億13百万円（前年同期比90.7%）、売上高87億60百万円（前年同期比100.0%）となりました。また、保守サービスにつきましては、受注高37億91百万円（前年同期比100.8%）、売上高37億88百万円（前年同期比97.1%）、ネットワーク工事につきましては、受注高21億39百万円（前年同期比103.4%）、売上高18億27百万円（前年同期比98.4%）となりました。

## 当社グループの四半期業績の特性について

情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中する傾向にあるため、当社グループの売上高および利益は、第2四半期、第4四半期に増加する特性があります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度の期末残高より8億17百万円増加し、23億3百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は3億42百万円（前年同期は4億98百万円の減少）となりました。

これは主に税金等調整前四半期純損失5億3百万円、売上債権の減少による36億68百万円の収入、たな卸資産の増加による12億34百万円の支出、及び仕入債務の減少による16億17百万円の支出及び退職給付引当金の減少6億9百万円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は1億41百万円（前年同期は52百万円の減少）となりました。

これは主に定期預金の預入れによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は13億円（前年同期は1億94百万円の増加）となりました。

これは主に短期借入れによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題及び経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

## 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、株主様の共同の利益に反することなく、また経営者の保身を目的とすることなく、次の取組みを行ってまいります。

業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること

大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること

業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること

株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取り組むこと

不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること

良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

なお、株主様から委任を受けた経営陣の責務として、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因や問題点と経営戦略および今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は、一部の企業収益に改善の動きが見られるものの、厳しい雇用情勢や景気下押しリスクが存在し、長期化する景気低迷や深刻な雇用情勢等の影響により厳しい状況が続いております。このような環境のなか、経営成績に重要な影響を与える要因として各種の競争激化があげられます。

当社グループは、コンピュータメーカー各社および関連ソフトウェア会社、ソフトウェアパッケージ会社、システムインテグレータ、コンサルティング会社など多種多様な企業と競合関係にあり、今後、同業他社あるいは新規参入者との取扱い商品・サービス、業務スキル、技術面等での競争結果によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような要因を解消するため、当社グループは「お客さま第一」の基本に立ち返り、「顧客視点」の営業活動を積極的に展開するとともに、「人・物・サービス」の品質向上を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、情報通信機器等の仕入、ソフトウェア等の制作および人件費を主とする販売費及び一般管理費等によるものであり、これらを使用とする運転資金の安定的かつ機動的な確保を資金調達の基本方針としております。この方針に沿い、当第3四半期連結会計期間末現在、短期借入金28億78百万円、長期借入金6億56百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む。）、及び銀行保証付き私募債5億20百万円（1年内償還予定の社債を含む。）を本邦内において調達しております。

当社グループは、大幅な固定費削減や事業ポートフォリオの見直しによる構造改革および売掛金の回収促進などの営業活動によるキャッシュ・フローの改善に加え、金融機関からの安定した資金調達により、当社グループの成長を維持するための運転資金を確保する方針であります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の通り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当第3四半期連結累計期間において存在しておりますが、経営改善策を実施することで、安定した収益基盤を確立することに加え、コスト削減策の実行で損益分岐点を引き下げることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。なお、経営改善策の主な内容は以下の通りであります。

安定した収益基盤を確立するための施策

- ・顧客接点の増加による「お客さま第一」の具現化で、受注および売上の増加を図ります。
- ・当社が扱う商品やソリューションに限らず、人・物・仕事のすべてにおいて徹底的に品質にこだわる経営を進めることで、非効率をなくし利益率を向上します。
- ・富士通株式会社との連携をさらに強化することで既存ビジネスを拡大します。
- ・自社製品を活かした中堅企業向けのクラウドビジネスを確立しご提供します。
- ・新設したマーケティング本部の機能を活かし、新商品ならびに新サービスの調査、企画、開発を加速するとともに、ベンダーおよびパートナーの開発にも取り組みます。

損益分岐点を引き下げる経費削減策

- ・平成22年4月23日開催の当社取締役会において、現行の退職金制度における従業員への支給額を一律70%に減額することを決議し、平成22年4月より適用しております。本制度の改定にともない退職給付債務が減少し過去勤務債務が16億79百万円発生するため、平成24年3月期において、退職給付費用が8億39百万円減少いたします。
- ・本社及び支店における、事務所賃借料の抑制を継続いたします。
- ・人員の直間比率を見直し、徹底的に直接部門を支援する体制の構築・運用を実現します。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,561,219	12,561,219	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	12,561,219	12,561,219	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	12,561,219	-	3,654,257	-	272,811

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,172,000	12,172	同上
単元未満株式	普通株式 260,219		同上
発行済株式総数	12,561,219		
総株主の議決権		12,172	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式166株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大興電子通信(株)	東京都新宿区 揚場町2-1	129,000		129,000	1.03
計		129,000		129,000	1.03

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式数は、130,737株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,661,874	2,554,073
受取手形及び売掛金	8,200,714	4,533,130
機器及び材料	15,818	1,741
仕掛品	5,398,847	6,646,995
その他	354,561	385,189
貸倒引当金	5,132	4,661
流動資産合計	15,626,683	14,116,470
固定資産		
有形固定資産	1,335,613	1,353,486
無形固定資産	270,118	254,952
投資その他の資産		
投資有価証券	1,502,892	1,409,078
その他	712,757	706,098
貸倒引当金	46,753	45,781
投資その他の資産合計	2,168,896	2,069,395
固定資産合計	3,774,628	3,677,834
繰延資産	7,833	9,700
資産合計	19,409,146	17,804,005
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,456,000	3,838,014
短期借入金	2,225,000	2,878,234
1年内償還予定の社債	265,200	368,600
1年内返済予定の長期借入金	68,000	231,200
未払法人税等	62,289	29,892
賞与引当金	409,000	146,300
製品保証引当金	2,600	2,600
その他	968,187	1,139,358
流動負債合計	9,456,277	8,634,200
固定負債		
社債	137,000	151,500
長期借入金	30,000	424,800
繰延税金負債	118,039	84,783
退職給付引当金	6,576,896	5,967,257
役員退職慰労引当金	45,925	52,923
手数料返還引当金	6,000	4,000
その他	170,682	196,304
固定負債合計	7,084,544	6,881,567
負債合計	16,540,822	15,515,768

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,654,257	3,654,257
資本剰余金	272,811	272,811
利益剰余金	1,251,876	1,763,826
自己株式	28,923	29,509
株主資本合計	<u>2,646,268</u>	<u>2,133,732</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120,229	68,709
その他の包括利益累計額合計	<u>120,229</u>	<u>68,709</u>
少数株主持分	101,826	85,796
純資産合計	<u>2,868,324</u>	<u>2,288,237</u>
負債純資産合計	<u>19,409,146</u>	<u>17,804,005</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1 21,246,194	1 22,077,343
売上原価	17,379,646	18,181,901
売上総利益	3,866,547	3,895,442
販売費及び一般管理費	4,158,815	4,385,877
営業損失( )	292,267	490,435
営業外収益		
受取利息	1,739	320
受取配当金	18,510	18,755
持分法による投資利益	6,474	825
受取手数料	3,754	8,837
助成金収入	10,754	24,265
その他	17,634	16,473
営業外収益合計	58,866	69,477
営業外費用		
支払利息	41,543	57,165
組合出資持分損失	10,065	6,850
固定資産除却損	468	70
その他	14,696	11,867
営業外費用合計	66,774	75,954
経常損失( )	300,175	496,912
特別利益		
投資有価証券売却益	99	-
貸倒引当金戻入額	4,224	-
特別利益合計	4,323	-
特別損失		
投資有価証券評価損	105,934	6,154
会員権評価損	-	300
特別損失合計	105,934	6,454
税金等調整前四半期純損失( )	401,785	503,366
法人税、住民税及び事業税	28,257	24,613
法人税等合計	28,257	24,613
少数株主損益調整前四半期純損失( )	430,043	527,980
少数株主利益又は少数株主損失( )	22,796	16,030
四半期純損失( )	452,840	511,949

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	430,043	527,980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,745	51,466
持分法適用会社に対する持分相当額	15	53
その他の包括利益合計	48,730	51,519
四半期包括利益	381,313	579,500
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	404,109	563,469
少数株主に係る四半期包括利益	22,796	16,030

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	401,785	503,366
減価償却費	97,179	119,194
賞与引当金の増減額( は減少)	230,300	262,700
貸倒引当金の増減額( は減少)	43,049	1,442
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	89,635	6,997
退職給付引当金の増減額( は減少)	692,195	609,639
受取利息及び受取配当金	20,249	19,075
支払利息	41,543	57,165
持分法による投資損益( は益)	6,474	825
固定資産除却損	468	70
投資有価証券売却損益( は益)	99	-
投資有価証券評価損益( は益)	105,934	6,154
会員権評価損	-	300
売上債権の増減額( は増加)	4,514,149	3,668,547
たな卸資産の増減額( は増加)	2,542,866	1,234,077
仕入債務の増減額( は減少)	1,185,915	1,617,986
その他	67,263	134,816
小計	386,033	255,869
利息及び配当金の受取額	20,345	19,559
利息の支払額	40,651	59,926
法人税等の支払額	92,390	46,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	498,729	342,415
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	74,687	201,298
定期預金の払戻による収入	72,000	128,326
有形固定資産の取得による支出	15,330	7,291
無形固定資産の取得による支出	27,125	57,934
投資有価証券の取得による支出	598	10,605
投資有価証券の売却による収入	3,157	-
投資有価証券の償還による収入	5,460	-
その他	15,015	7,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,139	141,198
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	500,000	1,700,000
短期借入金の返済による支出	100,000	1,046,766
長期借入れによる収入	-	700,000
長期借入金の返済による支出	51,000	142,000
社債の発行による収入	-	292,665
社債の償還による支出	132,600	182,100
リース債務の返済による支出	21,035	20,421
自己株式の取得による支出	930	585
財務活動によるキャッシュ・フロー	194,434	1,300,792
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	356,434	817,177
現金及び現金同等物の期首残高	2,349,087	1,486,598
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,992,653	1,2,303,775

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付引当金) 当社は、平成23年7月22日開催の取締役会において、一時金と適格退職年金からなる退職給付制度を平成23年9月1日より一時金と定額制の確定給付企業年金へ移行することを決議し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴い退職給付債務が減少し、過去勤務債務が157,217千円発生するため、これをその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により按分した額を退職給付費用の減額として処理することにより、当第3四半期連結累計期間において、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ35,851千円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
	1 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれておりません。 受取手形 30,379千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中する傾向にあるため、当社グループの売上高および利益は、第2四半期、第4四半期に増加する特性があります。	1 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 2,118,229千円	現金及び預金勘定 2,554,073千円
預入期間が3ヶ月を超える 125,576千円	預入期間が3ヶ月を超える 250,298千円
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 <u>1,992,653千円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,303,775千円</u>

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当社グループは情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報については記載を省略しております。



( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	36円40銭	41円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	452,840	511,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	452,840	511,949
普通株式の期中平均株式数(株)	12,440,492	12,432,348

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

当社は、平成22年8月11日(訴状送達日：平成22年8月25日)、愛知電機株式会社から、当社との間に締結された平成17年12月19日付「システム構築契約」に関して、当社の債務不履行により損害が生じたとして、金4億95百万円およびこれに対する遅延損害金の支払を求める訴訟を名古屋地方裁判所に提起されました。

これに対し当社は、債務不履行はないと認識しており、愛知電機株式会社が提起した本訴に対し、請求棄却を求めています。さらに、平成22年10月25日、同社の依頼により同社の新基幹システムの開発作業を行ったことに関する報酬金4億50百万円およびこれに対する遅延損害金を請求する反訴を名古屋地方裁判所に対して提起いたしました。

現在、審理が進行中ですが、当社は、裁判で当社の正当性を主張していく方針です。なお、本件訴訟による当社の経営成績に及ぼす影響は現時点では不明であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月24日

大興電子通信株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮木 直哉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大興電子通信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年2月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期連結財務諸表に添付される形で、当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。